

## フロントページ

### 資源配分は今の時代に適応したものを優先すべきだ

昨年暮れ、自民党が平成20年度税制改正大綱を公表した後、民主党も独自に「税制改革大綱」をまとめて公表した。租税原則をはじめ、道路特定財源、証券優遇税制、地方分権の考え方には大きな違いがある。いわゆる「ねじれ国会」が指摘される中、どのような税制改正の議論が展開されるのか、興味は尽きない。そこで、民主党税制調査の藤井裕久会長に税制改革大綱の基本的な考え方、将来の方向性を伺った。

### 租税原則は公平・透明・納得

—— 租税原則の「公平・透明・納得」の基本的な考え方から伺いたい。

公平は誰でも同じだが、透明・納得が自民党大綱と違う点だ。今までの党の立場を中心とした、中央集権的国会体制だとどうしてもそうなる。要するに、国の都合によって財源を調達してきたわけだが、申告納税制度の下では、納税者の納得が必要になる。

民主主義の根幹は、政府が何をしているか分かって初めて成り立つ。分からないと、選挙行動も分からない。税の使途が分かって初めて納税と結び付く。透明とはすなわち情報公開のことだが、民主主義の根幹だ。

—— 自民党大綱と大きく異なるのは？

道路特定財源、証券税制、地方分権の3つが大きく違う。そのビジョンを述べた上で、各税目ごとの将来の方向性、20年度税制改正の提言をした。将来の方向性という点では、地方分権の考え方が自民党大綱と大きく異なる。

### 不要な租税特別措置を洗い出す

—— 租特透明化法案は新しい発想だが。

租税特別措置には、各業界に対するいわば裏補助金の性格がある。言うなれば税を通じた補助金だ。補助金は歳出で見れば、支出先が分かる。しかし、租税特別措置法という裏の補助金はそれが分かりにくい。これを一つひとつ洗い出そうと始めたが、どういう会社が実際に、幾らぐらい利用しているのか、担当役所でさえ全然把握していない。ほぼ4割が全く分かっていない。そこをまず洗い出していく。

闇雲に止める方法もあるが、それは余りに独断的だ。そのため、どの会社が租税特別措置の恩典に浴しているのか減税明細書を申告書に付けさせる。国税庁に集まった企業ごとの減税明細書から、租税特別措置によって我が社にはこれだけプラスがあったという結果を出していただく。それを全体的に集約、公表した上で必要性を判断する。その判断のた

めの評価機関も設ける。期限到来のものについては会計検査院の検査も義務付け、延長の是非を判断する角度も取り入れる。これが租税特別措置透明化法案の趣旨だ。

—— 租税特別措置を見直すための手続法的なものになるのか。

3年ほどを目処に、一つひとつ整理して、必要なものは恒久法に入れ、おかしいものは廃止する。そういう意味では、実体法ではなく手続法的な性格になろう。

## 時代に即した資源配分が必要

—— 道路特定財源の見直しを求めているが、道路の重要性はなくなったということか。

道路が重要でないというのではない。社会資本でいえば、災害対策のための治山治水もある。一般財源化すれば、福祉にも教育にも使える。資源配分は今の時代に適合したものをやるべきで、道路だけに集中投資する時代は終わったということだ。目的財源を止めると、納税者から道路のために払ったはずだという批判が出てくる。道路のために払ったのに、いつの間にか他に使われているのはどういうことかという話になる。そうした点から、暫定ではなく本則も含めて止めるべきだという大原則をとっている。

—— どうして暫定措置からなのか。

本則部分も将来、自動車取得税を止めると書いた。消費税の導入時に流通税は消費税に一本化されるはずだったが、自動車は昔、贅沢品だった。しかし今や生活必需品である。だから、本則を含めて止める。とりあえず暫定を止める。自動車重量税は、重い車ほど道路が壊れるという理屈付けがされているが、実際は保有税だ。今、一般税として、地方税の自動車税は1兆7,000億円ある。加えて、軽自動車税も千何百億円ある。自動車税という保有税に加え、もう一つ保有税があるのはおかしいから、本則も含めて統合するというのが自動車重量税の考えだ。

ガソリン税は将来、環境税的に持っていく。そのため本則だけは残しておく。もちろんそのためには法律の手当てが必要だ。道路を作るために支払ったのに、いつの間に環境税になったのかということではいけない。まず、道路に使う金を本則も含めて止め、環境目的に使うという納得をいただく必要がある。

—— 暫定税率を止める理由とは…。

私は昭和49年に田中内閣の下で秘書官をした。第4次中東戦争が起き、石油価格が暴騰した頃だ。その時の対策が消費の抑制だった。異常な数値だが、電力料金を56%引き上げ、ガソリンに暫定税率を仕組むことで価格を引き上げた。それによって消費が抑制できると考えたからだ。

しかし、ガソリンの消費は減らなかった。既に必需品だったからだ。昭和49年はマイナス経済成長だったから、増えたお金で道路投資を中心に経済回復を図った。暫定というよりも、むしろ臨時異例の2年間の石油ショック対策のための措置だった。2年間で乗り切

れるという考え方からだったが、それがいつの間にか34年も続いてきたわけだ。

タメにする批判だと思うが、一部に、ガソリン対策ではないかという指摘がある。しかし、それは全く違う。何故なら、平成15年からマニフェストで宣言してきたもので、当時、ガソリンは高くなかったからだ。

—— 減収に対する措置が危惧されるが。

政府は、道路特定財源を平成20年度予算で2兆6,000億円と算出したが、我々は19年度計画で2兆7,000億円と指摘した。その内の1兆円は地方の目的財源で、軽油引取税、自動車取得税、自動車重量税の地方分、さらに地方道路税を併せたものだ。残り1兆7,000億円は国のものだ。これは自動車重量税の国の分と、ガソリン税である。

これに対して、地方の1兆円が減る分は、地方6団体が地方自治法に基づいて正式に提言したものだ。国の直轄事業に地方負担分があるのはおかしい。私流に言えば、それは上納金だ。国の仕事に上納金が使われてきたわけで、道路だけでいえばそれが6,000億円になる。ダムとか河川の地方の直轄事業負担分を入れれば1兆円になる。だから、ダム等の直轄事業を全て止めれば帳消しされる。

そこで、直轄事業の地方負担制度を廃止する法律を出すことにした。そうすると、1兆円が浮く。上納しない代わりに、目的財源が1兆円減って帳消しになるからだ。道路にしか使えないお金が1兆円あるのと、何にでも使える1兆円あるのとどちらがいいか。地方分権を考えれば、自由な金があれば道路だけでなく、世の中の方が求めるものに回るのが当たり前だと思う。

一方、国の1兆7,000億円のうち6,000億円は道路に使われていない。6,000億円は使われていないのだから、足りないというのはおかしい。さらに国と地方の道路の構造基準が数倍違う。そこでまた5,000億円から6,000億円が出る。結局、1兆円超が出る。そうすると、地方から召し上げていた6,000億円がなくなるから、1兆7,000億円プラス6,000億円の計2兆3,000億円を元通りにしようとする穴があく。そのうちの1兆円超は、今申し上げたことで十分説明がつく。そのくらいの節約は当然に必要だろう。特に、国道の場合、地方にもあるが、官製談合や随意契約が多いから、6,000億円を加えて1兆円以上は減って当然の話になる。

## 平成20年度税制改正への対応

—— 証券優遇税制の廃止を明示したが。

小泉総理の時に始めた制度だが、当時の株価は7,600円だった。今は下落傾向にあるが、まだ1万3,000円台をキープして、当時の2倍の株価である。

貯蓄から投資という考え方も理解できるが、定年退職したサラリーマンの大半の方がリスクを背負うのは怖いと、低金利だが預金をする。そこから20%の利子税を徴収しているのに、株式が10%というのはおかしい。貯蓄から投資という考えもあるし、二重課税の問題もあるため、配当部分の軽減税率を残す代わりに、譲渡部分は20%に戻すという結論を出した。自民党の低減案は、証券界や市場の協力がなければ把握が困難だ。納税者番号があれば把握できるが、納税者番号がない段階で証券市場にそうした制度を敷いても対応で

きない。執行的に無理があるということだ。

—— 中小企業の軽減税率 11%を明記したが。

日本経済を支えているのは中小企業だ。大企業にそれを言うと怒るが、アセンブルな面も多い。大企業の研究開発の結果が中小企業に浸透する場合もあるが、中小企業は大企業の足腰だ。その足腰が今、非常に弱っている。関連会社に対して親会社が厳しいという現状もある。そこで、中小企業の税率は当分の間、引き下げようという結論になった。

—— 批判の多い特殊支配同族会社の廃止も打ち出しているが。

特殊支配同族会社の役員給与規制は、突然に出てきて、納得のないまま制度化された。そこで、給与所得控除制度を整理して、見直していきたい。

給与所得控除は概算経費控除である。かつて実額控除でやろうとする者もいた。しかしサラリーマンの経費の実額判定は、基準になるものがないから非常に難しい。実際、実額控除している人は 1%以下だ。概算控除は正しいと思うが、今は天井無しだから、上限を設けるべきだという方向性を示した。しかし、それは今すぐやるということではない。

—— インボイス方式導入の提言は、消費税率の引上げを想定したものか。

消費税を年金の基礎部分にあてるということには誤解がある。根っこには、スウェーデン方式、つまり所得比例年金があるからだ。

また、基礎年金を全部税金で賄うのは有り難いという意見もあるが、そうではない。所得比例年金が基礎にあって、経済界にも半分は負担してもらう。基礎部分を全部税金でやれば、これまで一銭も支払わなかった人までもらえるのかというと、そうではない。所得比例年金というのが基本的な考え方だ。

そこで当面は 5%で行くが、永久に 5%かといえば、人口構成が様変わりしてくれば、その見直しも必要になる。医療も現役世代だけに補填を求めることには無理があり、オールジャパンの対応が必要だ。オールジャパンとは何かといえば、消費税が最も適当だということになろう。高齢者医療部分の検討も展開していくことを込めている。そうなれば必然的に税率も議論の対象になってこよう。